

## 早岐警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和5年7月27日(木) 13時30分～15時00分
場 所	早岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 市瀬会長 田端委員 松本委員 北崎委員 増本委員 久田委員</p> <p>2 警察署 緒方署長 松竹谷警務課長 松山交通課長 園田地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「優秀な人材確保のための採用活動方策」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 採用者の興味を引く警察業務のアピール活動の推進</p> <p>ア 5年後、10年後を見据えた採用活動の実施 小学生くらいの児童では「将来なりたい職業」のアンケートでは上位にランクインするほど人気があるが、受験資格がある高校生・大学生になると公務員でも他官庁を希望する傾向が強く、年々採用試験の競争倍率が低下しているのが現状。 長崎県警察では、今後社会人として巣立つ中高校生を対象に警察活動業務をアピールする活動を推進しており、積極的に管内の高校や中学校の職場体験の受入れを行っている。</p> <p>イ 警察官という仕事のやりがいをアピール 警察官は一般的に「お堅い」「きつい仕事」のイメージが持たれており、業務内容についても法による制約や、不規則な勤務などハードな面もあるが、それ以上に弱きを助け強気をくじくという自身の仕事にやりがいと誇りを持っている。 また近年は男女共同や働き方改革など社会の変化もあり、警察においても労働環境は大きく様変わりしており、年次休暇や育児休暇などの各種休暇の充実、女性が定年退職まで働き続けられる環境整備などが行われている。 警察の存在意義は県民の安心・安全の体现であり、日々発生する事件事故に的確に対応し、強い警察を発信することで、警察官という仕事のやりがいをアピールしていきたい。</p> <p>ウ SNSやローカルテレビなどを利用した警察業務説明 長崎県警察では、各種SNSを活用して日々の警察活動を発信しており、本部採用担当者からオンラインで警察の業務説明を行う「いつでも説明会」というシステムを運用している。 今後は、警察職員全てが警察の広告塔として、警察業務の魅力を発信していくような流れを作っていきたい。</p> <p>(2) 優秀な人材を育てるための活動の推進</p> <p>ア 試験における人間性を重視した採用 警察の採用試験は、一次試験で教養試験、二次試験で適性検査、身体等検査、体力試験が行われているが、二次試験はリセット方式により一次試験の結果は反映されない。 これは、個々受験生の人間性や熱意に重きを置くものであり、今後も人間性を重視した人材確保を推進していく。</p> <p>イ 離職者からの意見を参考にした教育や業務の見直し 個々の離職理由については、原則的に公表しないようになっているが、県警察の担当部門間で情報の共有を行うことで職場に対する帰属意識をかん養する教養や職員が働きやすい職場環</p>

境づくりを推進していきたい。

- 2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について  
署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。
  - (1) 提出した要望の継続報告について
    - ア 事故多発箇所における安全対策
    - イ 交差点実態に合わせた信号サイクルの確認
    - ウ 裏道、抜け道対策
  - (2) より伝わる広報について
    - ア 巡回連絡を通じた広報
    - イ 交番（駐在所）速報による広報
    - ウ 各種会合等を通じた広報
    - エ ローカルテレビによる広報
    - オ その他の広報活動
- 3 令和5年4月から令和5年6月までの業務推進結果について  
署長から、次のとおり説明があった。
  - (1) 生活安全課関係  
通学路等における子供の安全確保のための対策の推進
    - ア 「見守り活動強化の日」の通学路警戒活動の実施
    - イ 児童を対象とした防犯教室等の開催
    - ウ 不審者情報等の迅速的確な提供
  - (2) 地域課関係
    - ア 巡回連絡による管内実態把握の推進
      - 未把握世帯、未面接世帯の解消
      - 巡回連絡を通じた防犯指導及び各種情報収集
    - イ 春の行楽期における雑踏事故の防止
      - イベント主催者との連絡と指導
      - 雑踏警戒体制の確立
      - 雑踏事故防止の広報活動
  - (3) 刑事課関係
    - ア 窃盗事件の捜査強化
      - 住民が身近に不安を感じる住居対象の侵入窃盗事件や住居侵入事件、万引き、色情ねらい、車上ねらいなどの非侵入窃盗事件の検挙推進
      - 防犯カメラの精査や聞き込み、科学捜査の活用など、基礎捜査の徹底による検挙活動の推進
    - イ ニセ電話詐欺事件の捜査強化と被害拡大の防止
      - 発生事件に対する追跡捜査の徹底
      - 犯行ツール対策の推進
  - (4) 交通課関係  
新入学期の交通事故防止対策
    - ア 新入学生を中心とした交通安全教育の推進
    - イ 通学路における街頭活動の強化
  - (5) 警備課関係
    - ア 国際テロ対策の継続推進  
ホテル・レンタカーや爆発物原料販売店に対する管理者対策の推進
    - イ 居住外国人の実態把握  
外国人技能実習生雇用企業（事業者）、大学等に対する管理者対策の推進
- 4 令和5年7月から令和5年9月までの業務推進計画について  
署長から、次のとおり説明があった。
  - (1) 生活安全課関係

ア 夏休み期における少年非行防止対策及び子供や女性を対象とした犯罪の被害防止対策の推進

○ 夏休み期間中における街頭補導活動

○ 学校やPTA等関係機関・団体との連携による非行防止対策及び犯罪被害防止対策

○ 少年の福祉を害する犯罪等の検挙

○ 不審者情報等の迅速的確な提供

イ 新学期における通学路等における警戒活動及び各種犯罪被害防止広報の推進

○ 関係機関・団体等との連携による見守り活動の強化

○ 通学路等における警戒活動等の推進

○ 不審者情報等の共有及び犯罪被害防止広報の推進

○ 防犯教育の推進

## (2) 地域課関係

ア 夏期における雑踏事故の防止

○ イベント主催者との連携・指導

○ 雑踏警戒の態勢確保

○ 雑踏事故防止の広報活動

イ 各種街頭活動の推進

各種街頭活動を通じた事件事故抑止

## (3) 刑事課関係

ア 窃盗事件の捜査強化

○ 住民が身近に不安を感じる空き巣などの住居侵入窃盗、自転車盗、万引き等窃盗事件の徹底検挙

○ 防犯カメラの精査や聞き込み、科学捜査の活用など、基礎捜査の徹底による検挙活動の推進

イ ニセ電話詐欺事件の捜査強化

○ 発生事件に対する追跡捜査の徹底

○ 犯行ツール対策の推進

## (4) 交通課関係

新入学期の交通事故防止対策

ア 高齢者の交通事故防止

○ 高齢者を対象とした交通安全教育の推進

○ 高齢者宅訪問活動の推進

○ 運転免許証の自主返納の推進

○ 反射材着用の普及推進

イ 主要幹線道路における交通事故防止対策の推進

○ 早朝・薄暮時間帯を中心としたパトカーによるレッド走行及び街頭監視の強化

○ 携帯電話使用等違反や交差点関連違反の交通指導取締りの強化

## (5) 警備課関係

台風期における災害対策の推進

○ 平素からの管内危険箇所の把握と情報共有

○ 警報発表時の「災害警備現地連絡室」の迅速な立ち上げ

○ 消防等の防災関係機関との連携した活動

## 5 早岐警察署「速度取締り指針」説明

早岐警察署における令和5年の下半期（令和5年6月～令和5年12月の「速度取締り指針」について交通課長から説明がなされた。

## 6 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

### (1) 諮問テーマ

「歩行者の交通安全対策」について

	<p>(2) 協議会からの答申 市瀬会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>ア 歩行者が身を守るための意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩行者に対する教育の推進</li> <li>○ 自転車に対する教育の推進</li> <li>○ 危険防止に繋がるグッズの活用</li> </ul> <p>イ 事故が起きにくい社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路環境の整備</li> <li>○ 歩行者にとって危険性が高い交通違反の取締りの実施</li> </ul>
提出意見	<p>1 警察官によるボランティアや歩行者への声掛け 交通監視などを行うボランティアからパトカーが通過した際などに挨拶がないという声を聞くが、モチベーションを保つためにもねぎらいの声掛けをお願いしたい。 また防犯意識の高揚や交通事故防止のためにも、高齢歩行者や登下校時の児童・生徒にも積極的な声掛けをしてほしい。</p> <p>2 陣の内交差点の右折防止対策 陣の内交差点は花高方面から交差点に入る際、右折禁止の標識により右折が禁止されているが、右折している車をよく見かけるので大事故が起こらないか心配である。 標識が見にくいわけではないが、より分かりやすいよう文字で注意喚起を促すなど、よりわかりやすい対策が取れないか検討してほしい。</p>